

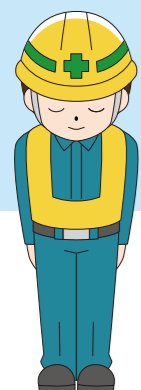
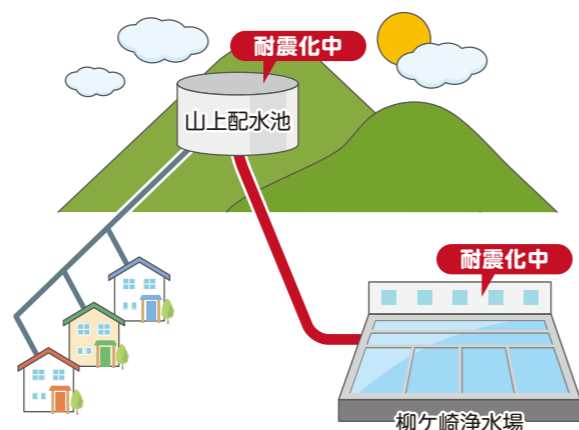
地震に強く、腐食しにくい丈夫な管に交換します!

現在、柳ヶ崎浄水場と山上配水池の耐震化をおこなっています。

令和2年10月末からは、約2年かけて浄水場と配水池をつなぐ水道管を、地震に強く、腐食しにくい丈夫な耐震管に交換します。*右図の赤い水道管部分です。

お客様の家には配水池から水道管をとって、水道水をお届けしていますが、浄水場から配水池までの水道管が地震等で壊れてしまうと届けすることが出来ません。

どんな時でも、みなさんに水道水をお届けできるよう実施する工事です。



工事をおこなっている場所で、一車線規制が実施されます。お近くにお住まいの皆さまには、通行の妨げや、騒音等によりご迷惑をおかけしますが、ご理解ください。一部を除き、出来るだけご迷惑がかからないよう、夜間での工事をおこなう予定です。

○詳しい場所は、ホームページの工事情報をご覧ください。

大津市企業局 工事情報

検索



お問い合わせ先 水道ガス整備課 ☎077-528-2606

水道・下水道・ガス事業の令和元年度決算概況

水道事業

水道料金収入は減少しましたが、経費を節減し、浄水場の施設整備や水道管の老朽化対策などに取り組みました。

今後も人口減少などの要因により、水需要が減少し、収益の減少が見込まれますが、これまでどおり安全で安心な水道水をお届けできるよう、計画的な水道施設の整備を進めていきます。



下水道事業

下水道使用料収入は減少しましたが、経費を節減し、下水道施設の維持管理や地震対策などに取り組みました。

今後も収益の減少が見込まれますが、サービスの向上や経営の効率化を図りながら、計画的な下水道整備を進めていきます。



○詳しい決算内容は、ホームページをご覧ください。

大津市企業局 決算書

検索



お問い合わせ先 経営経理課 ☎077-528-2602

ガス事業

昨年4月にガスの小売事業は、びわ湖ブルーエナジー(株)へ引継ぎ、企業局はガス導管整備などを主に行う一般ガス導管事業者として最初の決算を迎えました。

一般ガス導管事業者となったことから、収益・費用の規模は縮小しましたが、今後もより多くのお客様に快適な都市ガスをお使いいただけるよう、計画的な導管整備を進めていきます。

もうすぐやってくる冬!

冬になったら気をつけよう!

水道管や給湯器の凍結に注意しましょう。

気温が氷点下1~2℃以下になると、水道管や給湯器等が凍結したり破裂したりする恐れがあります。

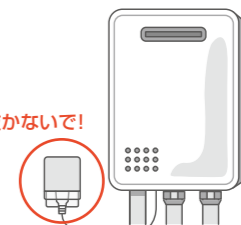
①凍って水がでないとき



- 1.蛇口を開放状態にします。
- 2.凍った部分にタオルをかぶせ、上からぬるま湯をゆっくりかけます。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂する恐れがありますので、注意してください。

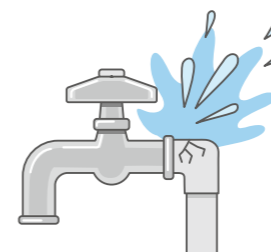
②給湯器の凍結を防止

コードを抜かないで!



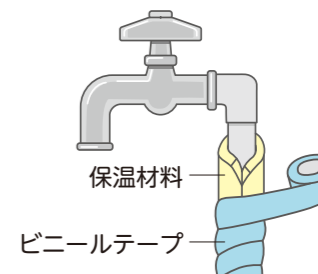
- 1.「電源プラグ」を抜かないでください。
 - 2.給湯器の運転スイッチを「切」にし、お湯の蛇口を開けて、糸を引く程度の水を出します。
- ⚠ プレーカー等で電気を止めた場合は給湯器の水抜きが必要。詳しくは、給湯器の取扱説明書をご確認ください。

③管が裂破



- 1.まず水を止めます。水道メータボックス内にある止水栓か、メータボックス付近にある宅内バルブで水を止めます。
- 2.大津市指定給水装置工事業者に連絡してください。(修繕費用は、お客様負担です)

④水道管の凍結を防止



凍結する場所は、主に屋外に露出している水道管や蛇口です。そこに布やフェルト(保温材料)を巻き付け、濡れないようにビニールテープでしっかりと巻きます。

室内でガス機器を使用される時は、『換気』をお願いします。

寒い時期には、欠かせない暖房器具や湯沸器ですが、機器が劣化していたり、換気が不十分な状態で使用したりすると不完全燃焼になり、場合によっては一酸化炭素中毒になる危険性があります。

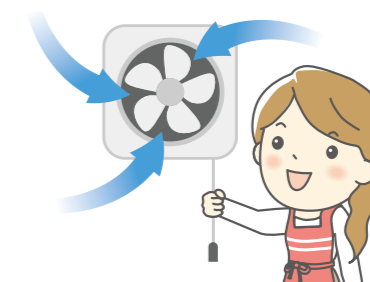
ガストーブ、ガスファンヒーターをご使用のお客様へ



ガストーブやガスファンヒーターを使用する場合は、30分に1回(1分~2分)程度換気をしてください。

- ⚠ ファンヒーターのフィルターは、使用前や使用期間中に定期的に清掃を行ってください。
- ⚠ ファンヒーターの前にスプレー缶や燃えやすいものは近くに置かないでください。

小型湯沸器をご使用のお客様へ



小型湯沸器をご使用の際は、必ず換気扇を回すか、窓を開けて換気してください。

- ⚠ 熱交換器(湯沸器上部)の汚れや詰まり、使用中に度々消えるなどの症状がある場合は、販売店または機器メーカーに連絡し点検修理(有償)を受けてください。

お問い合わせ先 維持管理課 ☎077-528-2609